

栃ト協発第71号
平成22年8月3日

会 員 各 位

(社)栃木県トラック協会
会長 関 谷 忠 泉
(公印省略)

事業用自動車に係る環境対応車普及促進事業 補助金の交付申請受付終了について (国 土 交 通 省)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会の事業運営に対しご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。
さて、標記につきましては、国土交通省自動車交通局総務課企画室長より、下記の通り通知がありましたので、お知らせ致します。

記

事業用自動車に係る環境対応車普及促進事業補助金(平成21年度第2次補正予算額:304億円)については、8月2日現在において約302億円の申請を受け付けており、これまでの申請状況などを考慮し、**交付申請の受付(1)については、8月3日(本日)17時をもって終了**としますのでお知らせします。

なお、申請受付終了日までに補助金交付申請書が受理された場合でも、**補助金交付申請が予算額を超過するなどの理由により、補助金が交付されないことがあります。この場合、補助金交付申請日が早いものから優先的に交付**することとします。

- 1 (社)日本自動車販売店協会連合会(自販連)、(社)全国軽自動車協会連合会(全軽自協)、一般社団法人次世代自動車振興センター(NEV)及び日本自動車輸入組合(JAIA)の申請窓口においての補助金交付申請書原本の受理をもって補助金交付申請の受付とします。(NEV、JAIAへの申請は、郵送のみ受付)

ただし、これらの機関に対し補助金交付申請書を提出しても補助対象事業(新車の登録及び経年車の廃車引取(経年車の廃車を伴う場合))の完了が確認されない場合は、受理とは見なされません。

また、申請書を郵送する場合には、投函日・消印日ではなく各機関での受理日をもって申請受付とします。

(参 考)

なお、一定の性能を有する環境対応車については、自動車重量税等の減免措置(いわゆるエコカー減税)は引き続き適用されます。